

# 第7回 川西薩地区法定合併協議会

## 資 料

平成15年6月26日(木) 午後2時30分から

場所 川内市 ホテル太陽パレス

川西薩地区法定合併協議会

## 第 7 回川西薩地区法定合併協議会

日時：平成15年6月26日(木) 午後2時30分から 場所：ホテル太陽パレス (川内市)
---

### 会 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 会長あいさつ

#### 3. 新委員委嘱状交付

#### 4. 副会長選任の報告

#### 5. 議 事

##### (1) 提案事項

提案第4号 新市まちづくり計画原案について

##### (2) 報告事項

- ① 新市名称公募結果について
- ② 社会福祉協議会の合併協議について
- ③ 事務の進捗状況について
- ④ 9 専門部会の進捗状況について

##### (3) その他

次回協議会の開催等について

#### 6. 閉 会

名簿

1 協議会会長及び委員

市町村名	区分	職名	氏名	摘要
川内市	行政	市長	森 卓朗	会長
		助役	岩切 秀雄	
	議会	議長	今別府 哲矢	
		市町村合併対策特別委員会委員長	岩下 早人	
	学識経験者		田中 憲夫	
			今村 妙子	
串木野市	行政	市長	田畑 誠一	副会長
		助役	永徳 親久	
	議会	議長	吉尾 逸郎	
		総務企画委員長	神菌 賢太郎	
	学識経験者		後夷 安男	
			淵脇 紀子	
樋脇町	行政	町長	黒瀬 一郎	副会長
		助役	宮脇 秀隆	
	議会	議長	帯田 博美	
		副議長	田島 春良	
	学識経験者		中島 増夫	
			宮元 泰子	
入来町	行政	町長	福元 忠一	
		助役	石塚 政揮	
	議会	議長	山本 佐敏	
		副議長	上野 一誠	
	学識経験者		田島 忠志	
			吹田 紘男	
東郷町	行政	町長	森菌 正堂	
		助役	和田 国昭	
	議会	議長	鬼塚 五志	
		副議長	北迫 茂	
	学識経験者		山元 温治	
			田原 ハルエ	

市町村名	区 分	職名	氏 名	摘 要
祁答院町	行政	町 長	今村 松男	
		助 役	村原 政和	
	議 会	議 長	安田 文仁	
		合併問題対策特別委員会委員長	肥後 耕作	
	学識経験者		川畑 禮二	
			平林 徳子	
里 村	行政	村 長	塩田 至	
		助 役	鷺山 和平	
	議 会	議 長	平嶺 道夫	
		副議長	外園 加一	
	学識経験者		純浦 勝志	
			山下 廣江	
上 甌 村	行政	村 長	藏元欽一郎	
		助 役	長濱 秀徳	
	議 会	議 長	中能 重行	
		副議長	大良 影夫	
	学識経験者		西 仙可	
			石原 弘子	
鹿 島 村	行政	村 長	尾崎 嗣徳	
		助 役	中野 捷	
	議 会	議 長	塩釜 三郎	
		副議長	橋野 利邦	
	学識経験者		小村 庄昌	
			塩釜 悦子	

## 2 顧問

鹿児島県	総務部地方課長	肥後 和紀	
	総務部地方課市町村合併推進室長	西中須浩一	
	川内総務事務所長	馬場 英俊	

### 3 まちづくりプロジェクト会議

座長	川内市総務部長	桑原 道男	
----	---------	-------	--

### 4 事務局

事務局職名	氏名	所属市町村名
事務局長	田中 良二	川内市
事務局次長	満菌健士郎	串木野市
事務局次長	川野 眞司	川内市 (鹿児島県派遣)
総務広報班長	森園 一春	入来町
総務広報班員	村岡 斎哲	里村
総務広報班員	橋口 堅	川内市
調整第1班長	棚町 健治	串木野市
調整第1班員	上須田 敏秋	鹿島村
調整第1班員	井手上和洋	祁答院町
調整第1班員	平 利朗	樋脇町
調整第1班員	久米 道秋	祁答院町
調整第2班長	奥平 幸己	東郷町
調整第2班員	堀切 良一	入来町
調整第2班員	田代 健一	川内市
調整第2班員	古川 太司	樋脇町
計画班長	古川 英利	川内市
計画班員	江口 洋	上甌村
計画班員	久徳 和久	串木野市
計画班員	堀之内孝充	東郷町

## 副会長選任の報告

川西薩地区法定合併協議会の副会長を下記のとおり選任したので、報告する。

役員名	職 名	氏 名
副会長	川内市議会議長	今別府 哲矢

平成15年6月26日 提出

川西薩地区法定合併協議会  
会長 森 卓 朗

### (参考：川西薩地区法定合併協議会規約)

(会長及び副会長)

第6条 会長及び副会長3名は、関係市町村の首長及び議長が協議により、次条第1項各号に掲げる委員となるべき者の中から、これを選任する。

2 会長及び副会長は、非常勤とする。

(委員等)

第7条 委員は次の者（前条第1項の規定により会長に選任された者を除く。）をもって充てる。

- (1) 関係市町村の首長及び助役（川内市にあつては、総務部の事務を所管する助役をいう。）。ただし、助役が欠けた場合は、関係市町村の職員のうち当該首長が指名した者1名
- (2) 関係市町村の議会の議長及び関係市町村の議員のうち当該議長が指名した者1名
- (3) 関係市町村の長が協議して定めた学識経験を有する者18名以内

(1) 提案事項  
提案第4号

新市まちづくり計画原案について

新市まちづくり計画原案について、次のとおり提案する。

平成15年6月26日 提出

川西薩地区法定合併協議会  
会長 森 卓 朗

【 調整方針(案) 】

新市まちづくり計画原案について
別紙のとおり

平成 年 月 日 確認

# 新市まちづくり計画原案の概要

## 1 新市まちづくり計画とは

新市まちづくり計画とは、合併に際して合併協議会が作成するものであり、合併後の新市を建設していくためのマスタープランとして、将来のビジョンや施策の方向性等を示し、まちづくりの基本的な指針となるものです。

## 2 計画策定の方針

### 計画の趣旨

本計画は、川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甕村・鹿島村の2市4町3村の総合計画等の基本構想及び過疎・辺地等の個別計画を踏まえながら新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づく基本計画を策定してその実現を図ることにより、2市4町3村の速やかな一体化をめざし、地域の発展と住民福祉の向上を目的としたものです。

なお、合併後に策定される「総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）」は、本計画を可能な限り尊重して策定するものとします。

### 計画の構成

本計画は、新市のまちづくりを進めるための「基本方針」、「公共施設の基本的な考え方」、基本方針を実現するための「新市一体化躍動プラン」、「基本計画・まちづくり事業計画」、「財政計画」等で構成しています。

### 計画の期間

基本方針は、新市の将来方向を展望した長期的なものとし、新市の基盤を形成するために、合併年度及びその後の10年間（平成16年度～26年度）を計画期間とします。

## 3 新市の概況と主要指標

### 面積

706.24 km<sup>2</sup>

### 人口

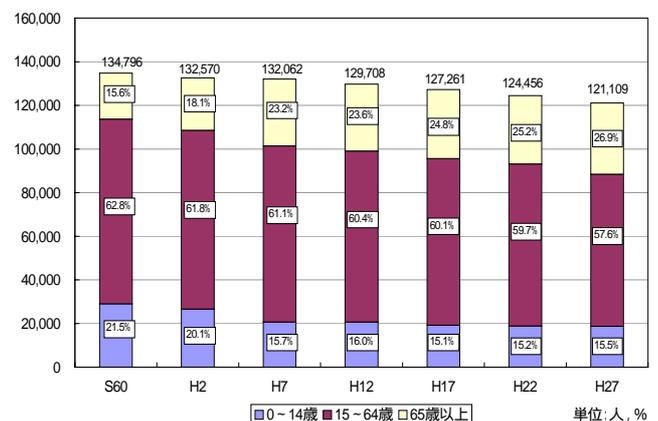
#### ・現 状

129,708人（平成12年国勢調査）

#### ・将来人口

124,456人（平成22年の推計）

図表：新市の総人口の推移



## 4 新市まちづくりの基本方針

### 新市まちづくりの基本理念

#### 「“地域力”が奏でる“都市力”の創出」

それぞれの地域やコミュニティの特性を活かしながら 13 万人都市のポテンシャル(潜在力)を最大限に発揮し、これらのネットワーク化により新しい価値を創造していきます。

< 視点 >

「地域力」を育み新しい地域創造をめざす

「都市力」を最大限に発揮する

市民参画によるまちづくりを進める

行財政運営の効率化を進める

### 新市がめざす将来都市像

#### 「市民が創り 市民が育む 交流躍動都市」

自然や歴史文化的な資源と人々の営みというような「地域力」を育てながら「都市力」を発揮する新しいまちづくりを実践する主体は市民です。また、この「地域力」は、市民の一人ひとりが、あるいは地区コミュニティがお互いの信頼関係を築きながら共有できるビジョン(将来像)を描き、その実現に向かって協働し、南九州の拠点都市として、また、県都鹿児島市の隣接都市として、新市の持つ「多彩な特性と基盤の蓄積」を最大限に活かし、それぞれのポテンシャル(潜在力)をさらに向上させるとともに、互いの連携を強くすることにより相乗効果を高め、自立性の高い都市をめざします。

### 新市まちづくりの基本方針

新市における速やかな一体化を促進し、地域の発展と市民福祉の向上を図るとともに、南九州の拠点都市としてふさわしいまちづくりの総合的かつ計画的な推進を図るために、「コミュニティ」、「保健福祉」、「教育文化」、「生活環境」、「産業振興」、「社会基盤」、「市民参画」の7つの分野の基本方針を定めます。

- 1 コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり (コミュニティ)
- 2 健康とともに支え合うまちづくり (保健福祉)
- 3 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり (教育文化)
- 4 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり (生活環境)
- 5 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり (産業振興)
- 6 都市力を創生するまちづくり (社会基盤)
- 7 みんなですすめる市民参画のまちづくり (市民参画)

## 新市の都市構造

### ゾーンごとの振興方向

- ・都市ゾーン 「にぎわいと活力に満ちた、風格のある市街地の形成」
- ・田園文化ゾーン 「水と緑に抱かれた、美しく趣のある田園地帯の形成」
- ・海洋ゾーン 「水産業の安定的な発展と海洋性の観光レクリエーションゾーンの形成」

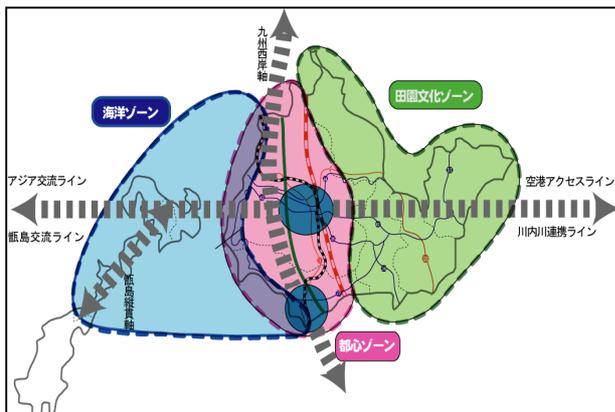
### 交流・連携軸

- ・九州西岸軸 (南九州西回り自動車道・国道3号・国道328号・九州新幹線・肥薩おれんじ鉄道)
- ・新市東西軸 (甌島交流ライン・川内川連携ライン・空港アクセスライン・アジア交流ライン)
- ・地域交流軸 (川内串木野連携ライン・川内樋脇連携ライン・川内入来祁答院連携ライン・串木野樋脇連携ライン・東郷樋脇連携ライン・東郷樋脇入来連携ライン・甌島縦貫ライン)

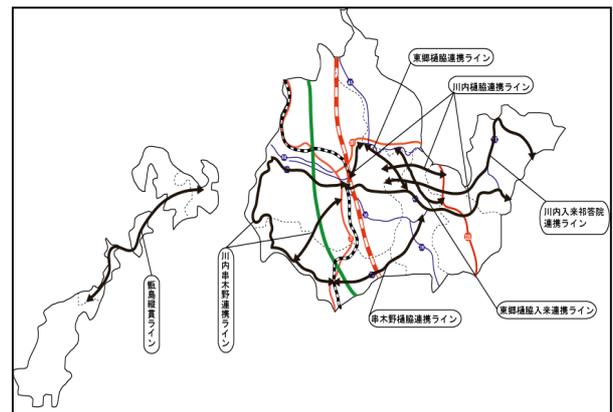
### 土地利用の基本的な考え方

新市においては、将来のまちづくりを見据え、総合的・長期的な観点から土地利用を図ります。

図表：都市構造のイメージ



図表：地域交流軸



## 5 公共施設の基本的な考え方

公共施設の整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう既存施設の有効利用を図りつつ、これまでの実績を踏まえ地域の特性やバランス、利便性などにも十分配慮し、及び財政事情を考慮したうえで、計画的に進めていくことを基本とします。

本庁舎については、新庁舎建設までの間は現在の川内市役所とし、その他の市役所・町村役場は、各種窓口業務機能だけでなく総合的な業務を行う[総合支所]として、市民サービスの向上を図るよう必要な機能の整備・充実を図ります。なお、合併前の支所・出張所は、「出張所」として配置します。

また、将来の新庁舎の建設については、新市成立後、交通事情、他の官公署との関係など、住民の利便性を考慮し、検討するものとします。

類似公共施設については、その呼称を市民がわかりやすいよう統一し、かつ、新市の一体感の醸成と広報時等の利便性向上を図ります。なお、既存施設に愛称等がつけられている場合は、施設名の後に引き続き、使用するものとします。

## 6 新市一体化躍動プラン

まちづくりの7つの「基本方針」に基づき、将来都市像の実現と新市の9地域の速やかな一体化に向けた施策を「新市一体化躍動プラン」として定め、重点的かつ戦略的に取組みます。なお、この「新市一体化躍動プラン」は、「基本方針」の7つの分野体系を横断した3つのプロジェクトからなります。

計画の位置付け

**基本理念** (まちづくりの基本的姿勢)

**将来都市像** (新市がめざすべき将来都市像)

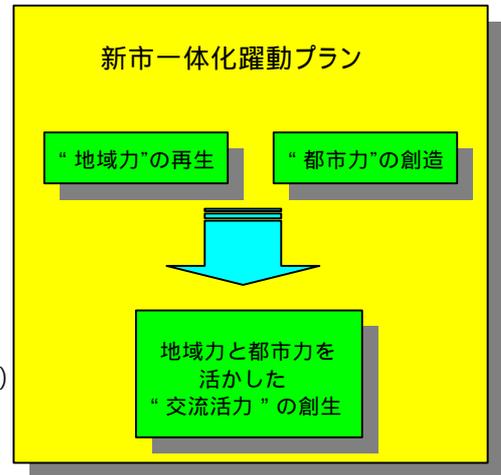
**基本方針** (将来都市像実現に向けた7つの政策)

**新市一体化躍動プラン** (重点的かつ戦略的に取組む施策)

**「基本計画」・「まちづくり事業計画」** (基本方針に基づく施策と主な事業)

政策：目標達成のための手段としてとる、特定の方法・進路。

施策：ほどこすべき策。実行すべき計画。



### 1 「地域力」再生プロジェクト

#### (1) 地区コミュニティ主体の地域づくり

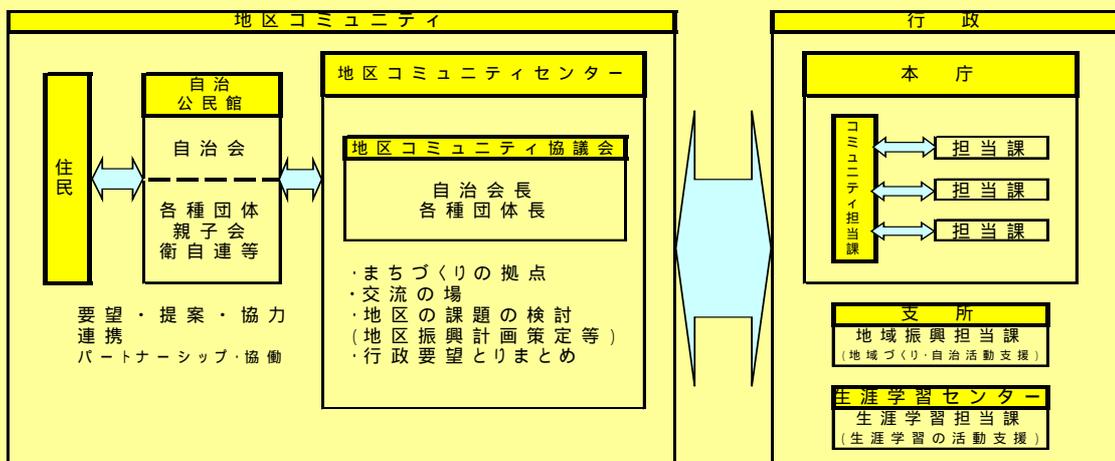
地区コミュニティ協議会制度の導入

市民が主体となった地区づくりを促進するために、従来の地区（地区・小学校区）における連絡協議会などの機能を見直し、より充実した横断的な組織体制をめざした「地区コミュニティ協議会制度」を導入します。また、地区単位での課題や問題点を話し合いながら「地区振興計画」の自主的な策定を促進し、その課題解決のための施策・事業を実施することにより地区コミュニティ機能の活性化を図ります。

(主要事業：コミュニティ推進事業、地区振興計画策定支援事業)

地区コミュニティ活動への支援強化

#### 地区コミュニティと行政の関係イメージ(案)



地区コミュニティ協議会は、各地区のあらゆる分野の活動を連携強化し、行政とのやり取りを行う窓口としての団体とし、これまでの地区・校区連絡協議会等の機能を更に充実した自治活動組織です。

## 「地区コミュニティ協議会」組織イメージ(案)



地区コミュニティ協議会に設置される部会は、各地区にある各種団体を、その内容によってまとめたもので地区のための活動を行うものです。具体的に設置する部会とその活動内容は各地区のコミュニティで協議されるべきものです。

- (2) 地域を支える人を育てるまちづくり
  - 生涯学習の推進
  - 男女共同参画社会の形成
  - 地域特性を活かした学校教育の推進
- (3) 地域文化を大切にすまちづくり
  - 文化財及び伝統芸能等の保存・継承
  - 文化的施設の整備及び利用促進
- (4) 地域医療が充実し健やかで安心して暮らせるまちづくり
  - 健康づくりの推進
  - 救急医療・消防防災体制の充実強化
  - 福祉サービス体制の充実強化
  - 環境対策の充実強化

## 2 「都市力」創造プロジェクト

- (1) 利便性の高い都市づくり
  - 中心市街地の活性化
  - 定住ネットワークの形成
  - 道路・交通ネットワークの形成
    - 新市の一体感の醸成や交流促進を図るために新市内外を結ぶ幹線道路網などのネットワークを整備します。
    - (主要事業：南九州西回り自動車道建設促進事業、国道・県道・市道整備、コミュニティバス運行事業等)
  - 情報通信基盤の整備推進
    - 各種行政手続きや広報紙の電子化等、行政サービスのレベル向上を実現するとともに、生活関連情報等を提供するなど市民生活をより便利にする施策を展開します。
    - (主要事業：地域情報化推進事業、行政情報化推進事業、防災無線整備事業、防災情報システム整備事業等)
  - ネットワークサインの整備
- (2) 交流拠点を活かしたまちづくり
  - 川内駅・串木野駅周辺の整備推進
  - 南九州西回り自動車道道路インターチェンジ周辺の整備推進
  - 中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設
  - 港湾機能の強化
  - 公園・緑地・河川空間の整備推進

### 3 「交流活力」創生プロジェクト

#### (1) 産業活力を導くまちづくり

##### 新市経済圏の創出

新市内事業者の利用促進と新市内における新しい流通体制の構築により、新市内で生産されたものを新市内で消費するという、顔の見える「地産地消」の取組みを進めます。また、これまでの農畜産物、加工特産品等の個別ブランドを基に相乗効果による総合的な新市ブランドを形成し、PRすることでブランド力の底上げと市民や地場産業の新市に対するの求心力を高めます。

(主要事業:市内事業者利用促進事業、地産地消推進事業、新市ブランド形成事業等)

##### 企業育成・誘致の推進

新市産業の振興(農林水産業の新たな展開、商工業の振興)

#### (2) 市域内の連携が盛んなまちづくり

交流事業の推進(スポーツ交流、地域や地区コミュニティ間の交流、生涯学習活動の交流)

小中学校間の交流推進

#### (3) 市域外との交流が盛んなまちづくり

九州新幹線等を活用した交流・体験型観光の推進

国際交流の推進

## 7 基本計画・まちづくり事業計画

まちづくりの基本方針に基づき、将来都市像の実現に向けた新市建設の根幹となるべき、具体的施策を示す「基本計画」と、その主要な事業を示す「まちづくり事業計画」を次のようにとりまとめました。

#### (1) コミュニティを活かし地域力を育むまちづくり

##### 地区コミュニティを活かしたしくみづくり

地区コミュニティ協議会の設置

地区振興計画の策定支援

##### コミュニティ活動等への支援強化

コミュニティ活動への支援

市民参画の推進

##### コミュニティ活動環境の整備

地区コミュニティセンターの機能強化

#### (2) 健康でともに支え合うまちづくり

##### 保健・医療の充実

健康づくりの推進

救急医療体制の充実

##### 社会保障の充実

国民健康保険の健全運営

老人保健の適正な運営

介護保険事業の運営

国民年金事業の推進

##### 地域福祉社会の形成

地域福祉活動の推進

福祉施設の機能充実

公共施設等のユニバーサルデザイン化

##### 高齢者福祉の充実

高齢者の生活支援の充実

介護者・要介護者への支援充実

生きがい活動への支援充実

##### 子育て支援・児童福祉の充実

子育て支援体制の整備及び児童福祉の充実

##### 障害者(児)福祉の推進

障害者(児)福祉の充実

社会参加の促進

##### 母子寡婦・父子福祉の充実

母子寡婦・父子福祉の充実

#### (3) 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり

##### 生涯学習の推進

生涯学習推進体制の構築

社会教育活動の充実

生涯学習ネットワークの形成

生涯学習関連施設の整備

青少年の健全育成

スポーツの振興

##### 人権の尊重

人権教育活動の推進

啓発活動の推進

##### 幼児・学校教育等の充実

幼児教育の振興

学校教育の充実

学校教育施設等の整備充実

地域特性を活かした学校教育の推進

高等教育機関との連携・交流

国際化教育や情報教育などの新時代への対応

##### 地域文化の保存・継承

文化活動の推進

歴史・文化資源のネットワーク化

文化的施設の整備及び利用促進

##### 交流活動の推進

国際交流の推進

国内・地域間交流の推進

(4) 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

防災・生活安全対策の充実  
防災体制の強化  
消防・救急体制の充実  
安全な市民生活の確保  
交通安全・防犯の推進  
環境対策の充実  
自然環境の保全及び公害対策  
自然エネルギーの導入  
環境衛生対策の充実  
葬斎場・墓地環境の整備  
ごみ処理の充実  
資源ごみ分別収集・リサイクルの推進  
不法投棄の防止推進  
クリーンセンターの維持管理の強化  
最終処分場の整備  
下水道・生活排水処理対策の推進  
し尿処理施設の整備充実  
合併処理浄化槽の整備促進  
公共下水道の計画的な整備・適正な維持管理  
農業・漁業集落排水施設の整備・適正な維持管理  
安定した水・温泉利用対策の充実  
簡易水道の整備充実  
上水道の計画的な整備及び適正な維持管理  
温泉施設の整備及び適正な維持管理  
産業用水供給体制の充実

(5) 地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり

新市経済圏の創出  
市内事業者の利用促進  
地産地消の推進  
新市ブランドの形成  
農業の振興  
安定的な農業経営の実現  
農業公社の設立  
畜産振興対策の実施  
新規作目・加工品の導入及びブランド化の推進  
農村振興  
基盤整備の推進  
林業の振興  
森林資源の確保  
林業経営の高度化  
林業生産基盤の整備  
水産業の振興  
安定的な漁業経営の実現  
つくり育てる漁業の推進  
水産加工の高度化  
まぐろ漁業母港基地化の促進  
漁村振興  
漁業基盤整備の推進  
商工業の振興  
商工業団体への支援の充実、市街地活性化  
及び地域商店街の経営基盤の強化  
既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進  
雇用・就業環境の充実  
産業拠点整備・活用の推進  
観光の振興  
観光資源の複合的な活用とスポーツ大会  
や合宿・コンベンション等の誘致促進  
温泉街の活性化  
観光施設の機能充実

(6) 都市力を創出するまちづくり

住環境の整備  
公営住宅の整備、維持管理の推進  
がけ地近接住宅の対策  
定住促進対策の推進  
公園緑地の整備  
公園の適正な維持管理体制の構築  
都市計画公園の整備推進  
観光公園の整備  
運動公園の整備  
道路・交通ネットワークの整備  
南九州西回り自動車道の早期整備の促進  
国道3号、267号、328号の整備充実  
県道の整備  
市道の整備推進  
交通サービスの強化  
市街地等の整備と拠点づくり  
新市の中心市街地の形成  
市内各地の市街地の整備  
河川等の整備  
河川等の整備  
河川等の環境整備  
港湾施設の充実及び利用促進  
中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設  
港湾機能の強化  
情報通信基盤の整備  
地域・行政情報システムの統一、本支所・出張所間  
のネットワークの構築及び情報化への支援  
防災情報ネットワークの構築  
情報通信格差への対応  
土地利用  
土地利用の推進  
用地行政の充実

(7) みんなで住める市民参画のまちづくり

市民参画の推進  
市民参画の推進  
広聴広報の充実  
男女共同参画社会の形成  
男女共同参画社会の実現  
効率的な行政運営の推進  
実効性の高い行政運営の推進  
電子自治体の構築  
ネットワークサインの整備

## 8 新市における県事業の推進

### 鹿児島県の役割

鹿児島県は、新市の一体性を高めるための県道整備事業などを推進するとともに、新市が南九州の拠点都市として、中核的な役割を担う地域となるための事業を支援します。また、市町村合併特例交付金制度を活用し、合併に伴い発生する緊急かつ特殊な財政需要について、新市の一体的なまちづくりを支援します。

### 新市における県事業

鹿児島県は、新市の施策と連携しながら、次に掲載する事業を実施していくことなどにより、新市のまちづくりを積極的に支援していきます。

### 実施事業一覧（抜粋）

県事業 実施主体 については、現在調整中

主要施策		実施事業
保健・医療の充実	救急医療体制の充実	離島緊急搬送体制整備事業
防災・生活安全対策の充実	防災体制の強化	原子力安全対策事業
	交通安全・防犯の推進	交通安全施設整備事業
農業の振興	農村振興	むらづくり推進事業
	基盤整備の推進	県営農業基盤整備促進事業 広域農道整備促進事業
水産業の振興	漁業基盤整備の推進	広域漁港整備事業 県単漁港整備事業
商工業の振興	既存企業の活性化及び新たな企業の育成・誘致の推進	企業誘致事業
観光の振興	観光資源の複合的な活用とスポーツ大会や合宿・コンベンション等の誘致促進	観光キャンペーン事業
住環境の整備	公営住宅の整備、維持管理の推進	公営住宅整備事業
道路・交通ネットワークの整備	国道3号、267号、328号の整備充実	国道267号整備事業 国道328号整備事業
	県道の整備	蘭牟田瀬戸架橋整備事業 県道整備事業 川内空港道路整備事業 街路事業
河川等の整備	河川等の整備	砂防・急傾斜対策事業 河川改修事業
	河川等の環境整備	親水施設整備事業 海岸環境整備事業
港湾整備の充実及び利用促進	中国・韓国及び東南アジアとの定期航路の開設	定期航路開設促進（ポートセールス）事業
	港湾機能の強化	港湾整備事業

## 9 財政計画

新市の財政計画は、合併後10年間の財政運営の指針として、歳入・歳出の項目ごとに現況及び過去の実績、経済情勢、人口推移等を勘案しながら推計し、普通会計ベースで作成したものです。作成に当たっては、合併後の10年間及びこれ以降の長期的視野に立った健全な財政運営を堅持することを基本として、調整方針に基づく行政サービス・住民負担の格差是正のための経費、新まちづくり計画の実施に必要な経費等を反映させるとともに、合併特例債等の国や県の財政支援措置を勘案し作成しています。

### 主な費目の推計方法

#### 歳 入

##### 地方税

今後の経済成長は見込まず、平成13年度決算額ベースで推移するとしています。

##### 地方交付税

普通交付税については、現制度による実績を勘案のうえ、普通交付税の算定の特例（合併算定替）及び合併直後の臨時的経費や合併特例債に対する普通交付税措置などを考慮し推計しています。特別交付税については、普通交付税と同様、現行制度による実績を勘案のうえ、新市建設に対する特別交付税措置などを考慮し推計しています。

##### 国庫・県支出金

人件費・扶助費・物件費・補助費等該当分については、それぞれの性質別歳出経費の伸びに対応した、これまでの財源実績割合から推計し、普通建設事業費該当分については、実績に基づく財源割合からの推計に、合併に係る国・県の財政支援等も考慮しています。

##### 地方債

臨時財政対策債及び減税補てん債は、現制度を基に、通常債及び合併特例債については、新まちづくり計画に基づく普通建設事業量等に対応し推計しています。

#### 歳 出

##### 人件費

特別職・議会議員の減員による経費の額を見込み、また、一般職員分は類似団体を参考に、10年後の職員数を想定推計しています。

##### 扶助費

人口推移及び過去の実績に基づき推計しています。なお、制度上、従来県が実施していた生活保護費等の移行事業費も合わせて見込んでいます。

##### 公債費

合併の前年度までの借入れに伴う償還額に、合併後の合併特例債や新たな地方債の借入れに伴う償還額を見込んでいます。

##### 物件費

類似団体の住民1人当たりの物件費を基に、人口の推移に対応するものとして推計しています。

##### 積立金

単年度収支が黒字になった場合、後年度の財政運営のために、基金に積立てるものとしています。

##### 普通建設事業費

新まちづくり計画に基づき財政収支上、実施可能な事業費を年度ごとに見込んで推計しています。

### 1 歳 入

(単位:百万円)

区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	計
地方税	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	14,228	142,280
地方交付税	17,277	16,494	16,332	16,100	16,379	16,062	16,127	16,189	16,252	16,233	163,445
国庫支出金	5,057	4,917	4,765	4,452	4,372	4,317	4,254	4,240	4,226	4,213	44,813
県支出金	3,458	3,348	3,221	3,193	3,120	2,874	2,812	2,794	2,777	2,761	30,358
地方債	10,919	6,753	6,388	6,388	6,242	4,772	4,663	4,663	4,663	4,663	60,114
その他	7,508	7,751	7,008	7,783	6,481	6,568	5,855	5,851	5,847	5,843	66,495
歳入合計	58,447	53,491	51,942	52,144	50,822	48,821	47,939	47,965	47,993	47,941	507,505

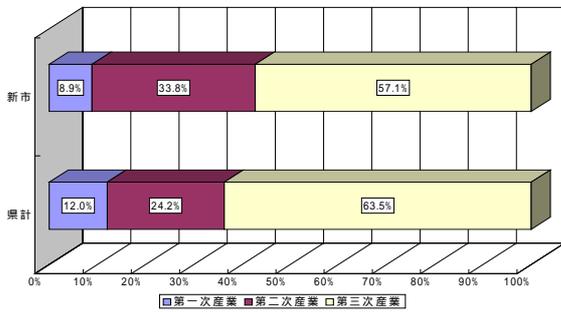
### 2 歳 出

(単位:百万円)

区 分	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	計
人件費	11,725	12,010	11,446	11,344	10,936	11,331	10,784	10,712	10,710	10,730	111,728
扶助費	5,402	5,371	5,342	5,307	5,272	5,237	5,216	5,196	5,176	5,156	52,675
公債費	8,571	8,455	8,455	8,597	8,907	8,555	8,214	8,228	8,198	8,127	84,307
物件費	6,076	6,076	6,076	5,927	5,783	5,641	5,504	5,369	5,238	5,110	56,800
補助費等	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	5,047	50,470
積立金	4,000	0	0	0	0	0	399	551	688	790	6,428
普通建設事業費	11,607	10,417	9,327	8,847	8,447	6,516	6,216	6,216	6,216	6,191	80,000
その他	6,019	6,115	6,249	7,075	6,430	6,494	6,559	6,646	6,720	6,790	65,097
歳出合計	58,447	53,491	51,942	52,144	50,822	48,821	47,939	47,965	47,993	47,941	507,505

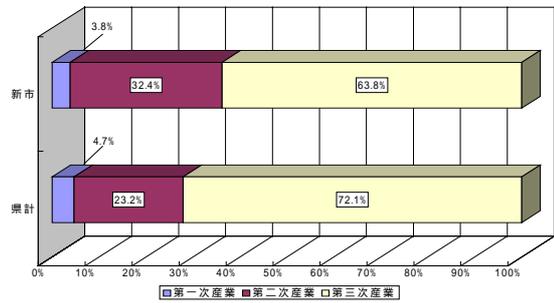
# 10 参考データ

産業別就業人口



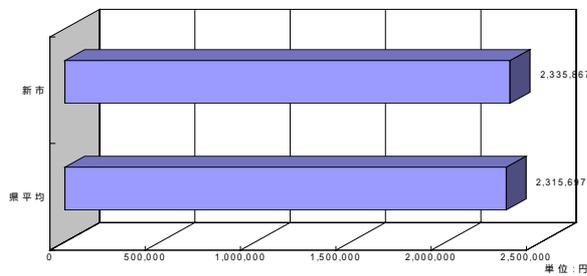
平成12年度国勢調査結果

新市純生産額



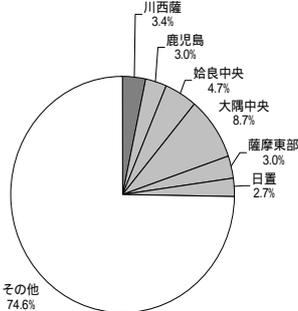
平成11年度市町村所得推計推計報告書

人口1人当たり市民所得



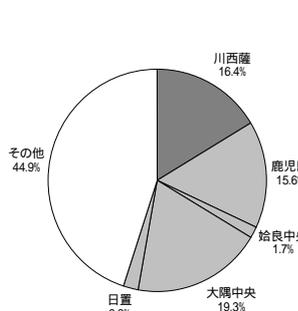
平成11年度市町村所得推計推計報告書

農業粗生産額の県内占有率



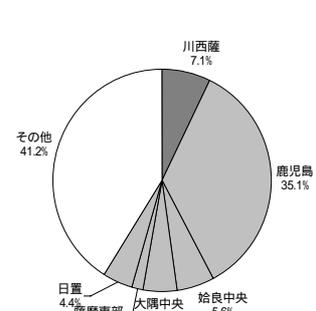
第48次鹿児島県農林水産統計年報(平成12年度)

水産業漁獲高の県内占有率



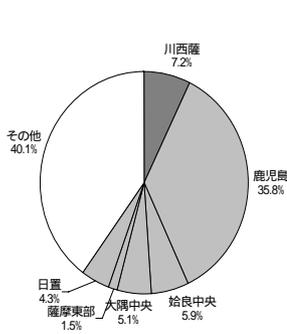
平成10年漁業センサス

民営総事業所数の県内占有率



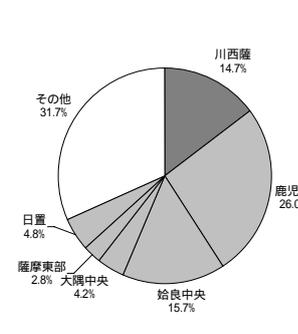
総務省統計局(平成11年度)

サービス業事業所数(民営)の県内占有率



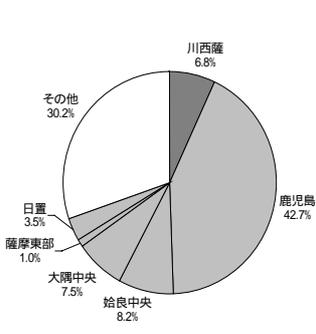
総務省統計局(平成11年度)

工業製造品年間出荷額等の県内占有率



経済産業省経済産業政策局(平成11年度)

新設着工住宅戸数の県内占有率



国土交通省総合政策局(平成13年度)

## 11 市町村合併の克服課題

合併に対する懸念	取り組み内容	主要な事業
市役所・役場が遠くなってしまい、今までより不便になってしまうのではないかと？	合併後の本庁舎は現在の川内市役所となります。その他の市役所・町村役場は、各種窓口業務機能だけではない総合的な業務を行う「総合支所」として合併後も存続します。現在の支所・出張所も「出張所」として存続します。また、現在の中央公民館は「生涯学習センター」として存続します。	支所の設置（総合支所） 出張所の設置（現在の支所・出張所） 防災情報システム整備事業 危機管理センター整備事業 地域情報化推進事業 行政情報化推進事業
住民の声が、行政に届きにくくなるのではないかと。	各支所に、地域づくりや自治活動担当課を配置するとともに、新市内の地区（地区・小学校区）ごとに「地区コミュニティ協議会」を設置していただき、地区単位での課題や問題点を話し合いながら、その課題解決のために行政（新市）と連携できるしくみづくりに取り組みます。	コミュニティ推進事業 地区振興計画策定支援事業
中心部だけが良くなって周辺部は寂れてしまうのではないかと？	関係市町村において、これまで住民生活を支えてきた生活・産業基盤を活かしながら、道路・交通ネットワークの形成、定住対策や地域情報化を進め、各地域の均等ある発展に努めます。	蘭牟田瀬戸架橋建設促進事業 県道整備事業 市道整備事業 コミュニティバス運行事業 総合計画策定事業
各地域の歴史・文化・伝統などが失われていきませんか？	これまでの愛郷心を培いながら引き続き保存・伝承の取り組みを支援するとともに、新市が一体となった新たな文化の創造とネットワーク化を図ります。	文化活動推進事業 歴史文化振興事業 郷土芸能保存伝承事業 歴史・文化ネットワーク事業 図書館ネットワーク事業
市域が広がり都市としての一体感が薄くなるのではないかと？	新市の総合的なブランドづくりを進め、公共施設や観光地等の案内看板の整備を図ります。また、国際交流や国内交流に加え、地域間の交流を積極的に進めます。さらに、地元企業と地場産業の有効活用や、市民の購買・取引に関して新市内の事業者の利用促進を図ります。加えて、海洋ゾーンの水産物と田園文化ゾーンの水産物を相互に消費するなどの地産地消の推進を図り、産業活性化と一体感の醸成に取り組みます。	新市ブランド形成事業 公共サイン整備事業 地域・地区団体交流事業 地域間青少年交流事業 市内事業者利用促進事業 地産地消推進事業 異業種交流促進事業
行政サービスが低下したり料金などの負担が高くなることはないかと？	9つの専門部会や協議会において検討・協議中です	

(2) 報告事項

① 新市名称公募結果について

募集期間 (H15. 4. 1~H15. 5. 31)

応募数一覧表

応募総数	1,598
有効件数	1,449
無効件数	149

応募方法別件数

応募用紙	228
官製はがき	210
F A X	73
ホームページ	892
持参	163
その他	32
計	1,598

応募名称種類

応募名称種類	680
--------	-----

地区別応募件数

川西薩地区	704
川内市	338
串木野市	40
樋脇町	98
入来町	72
東郷町	56
祁答院町	23
里村	52
上甑村	10
鹿島村	15
鹿児島県 (川西薩地区除く)	44
他都道府県	850
住所不明	0
計	1,598

## ②社会福祉協議会の合併協議について

### 川西薩地区社会福祉協議会のこれまでの経過について

#### ●会 議

\*平成14年12月18日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催 13名出席

●構成 川内市・串木野市・樋脇町・入来町・東郷町・祁答院町・里村・上甑村・鹿島村・下甑村の社会福祉協議会（2市4町4村）

● 2市4町4村で川西薩地区社会福祉協議会を構成し、事務局会議を開き社会福祉法人の合併協議を進める（協議内容）

① 社会福祉協議会の法人合併に伴う事務の進め方について、手引き等を参考に協議

② 具体的な現況調査について

・定款・規程・規則・要綱・例規案等

・13年度事業報告書・決算関係書類の調査依頼

③ スケジュールについて

・社協の合併スケジュールを川西薩合併協議会のスケジュールに合わせた形で平成16年10月に社協合併を進める

\*平成15年1月20日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催（下甑村不参加）

（協議内容）

①14年度事務事業現況調査の依頼について

②公益事業の収支状況調査について

\*平成15年2月19日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催

①12月調査依頼の集計概要について

・単独事業・介護事業・補助事業・受託事業・共同募金事業・歳末たすけあい募金配分事業）の実績について

②合併事務に必要な理事会・評議委員会の議案等について

・議案 川西薩地区社協合併協議会の設置

・川西薩地区社協合併協議会規約（案）

・川西薩地区社協合併協議会幹事会規程（案）

・川西薩地区社協合併協議会専門部会規程（案）

・15年度川西薩地区社協合併協議会予算（案）

・川西薩地区社協合併協議会事務事業一元化調整方針（案）

○2市4町3村の各社協で3月理事会・評議委員会において、川西薩地区社協合併協議会設置を議決

\*平成15年4月18日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催

①各協議会の定款・規程・介護事業・基金残高について

持ち寄り協議とする

②平成15年度川西薩地区社会福祉協議会合併協議会予算（案）について

現在のところ予算執行は行っていない

\* 5月16日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催

(議 題)

①事務事業の調査（単独事業・介護事業・補助事業・受託事業・共同募金事業・歳末たすけあい募金配分事業）の実績について

②定款・規程等調査の結果を踏まえ、一元化素案の検討

③具体的な事務・事業の調整について 提示

- ・新社協の将来構想として、誰でもが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- ・福祉サービスの質の向上と利用支援事業に取り組み等について
- ・新社協の組織・機構の整備方針について

※ 持ち帰り各社協で検討を行い意見の集約を図り、次の局長連絡会で意見発表

\* 6月18日事務局長会議 川内市総合福祉会館で開催

● 今後の予定

事務局長会議 7月10日

(協議内容)

- ・新社協の将来構想について
- ・合併協定項目の基本的な考え方について

※前回提案した項目の検討協議

③ 事務の進捗状況について

項 目	進 捗 状 況
協議会だより	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月30日：第6号発送（第6回協議会）</li> <li>・ 第7号は7月末発送予定</li> </ul>
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成14年12月25日：ホームページ開設・随時更新 6月24日現在 トップページへのアクセス件数 29,222件 ホームページ全体の総アクセス件数 120,168件</li> <li>・ 3月28日 子供向けホームページ開設・随時更新 アクセス件数1,860件</li> </ul>
議事録作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月19日：調製・関係市町村発送（第6回議事録）</li> <li>・ 第7回議事録は7月中旬発送予定</li> </ul>
新市まちづくり 計画策定 (計画班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月9日 プロジェクト会議[第6回]会議開催</li> <li>・ 6月19日 幹事会へ計画原案を提案</li> </ul> <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 6月26日 協議会へ計画原案を提案</li> <li>・ 一月一日 まちづくり広聴会の開催</li> </ul>
事務事業一元化関係 (調整第1班・第2班)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各専門部会、分科会で事務事業すり合わせ作業（3月～6月）</li> <li>・ 専門部会、分科会開催状況（6月1日～20日） 専門部会 延べ 10回 分科会 延べ 9回</li> </ul> <p>[今後の予定]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月10日 A群提案「使用料、手数料等の取扱い」「公共的団体等の取扱い」 「上・下水道事業」</li> <li>・ 7月24日 B群提案「地方税の取扱い」「補助金、交付金等の取扱い」「障害者福祉事業」「高齢者福祉事業」</li> </ul>

「一部事務組合等の取扱い」(生活密着型)協議経過等について

月 日	会議名	協議事項	確認事項
平成 15 年 4 月 25 日	3 地区法定協 議会事務局意 見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体スケジュール</li> <li>・一部事務組合の現状</li> <li>・一部事務組合調整の考え 方</li> <li>・調整スケジュール</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係一部事務組合会議の開催</li> <li>・スケジュールの一番早い日置に合わせて協議を進 める。</li> <li>・構成市町村、組合、法定協間での協議が必要</li> <li>・県へ県内法定協事務局長会議の開催要請</li> </ul>
5 月 28 日	3 法定協共催 一部事務組合 等意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法定協概要及びスケジ ュール等確認</li> <li>・業務別会議 各組合の現状、組合の方 針、今後の協議の進め方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まず組合構成市町村で協議を進める。</li> <li>・6 月中を目処に協議を進める。</li> <li>・構成市町村、組合、法定協間での協議が必要</li> </ul>
6 月 23 日	川西薩地区・ 薩摩東部地区 事務局長協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解散の考え方について</li> <li>・一部事務組合調整の考え 方</li> <li>・今後の協議について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10 月 11 日は、解散ではなく 2 町（入来町、祁答 院町）の脱退である。</li> <li>・脱退、財産処分等については構成町すべての議会 の可決が必要である。</li> <li>・法的な手続きや法解釈の不明確な部分（解散、消 滅）、財産処分や一部事務組合職員の取扱い等につい て、県に照会し、今後調査していく。</li> <li>・お互いに知識、資料の交換を行う。</li> <li>・今後、助役会議及び法定協幹事長会議、法定協会 長協議、管理者協議を進めていく。</li> </ul>

④ 9 専門部会の進捗状況について（平成 14 年 12 月 25 日～平成 15 年 6 月 20 日）

部 会 名	進 捗 状 況
総務部会	6 月 20 日までに専門部会を 3 回、分科会（5 分科会）を延べ 35 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 286 の事務事業について、調整方針原案の協議を一応終了したため、今後は協定項目の議案調製及び調整方針原案に伴う具体的な調整協議等に入る予定である。
企画財政部会	6 月 20 日までに専門部会を 10 回、分科会（9 分科会）を延べ 66 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ、協定項目 14 使用料、手数料等の取扱いの調整方針案等について協議した。各分科会では、所管する 183 の事務事業について、ほぼ調整方針原案の協議を終了したため、今後は協定項目の議案調製及び調整方針原案に伴う具体的な調整協議等に入る予定である。
産業経済部会	6 月 20 日までに専門部会を 5 回、分科会（8 分科会）を延べ 49 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 266 の事務事業について、ほぼ調整方針原案の協議を終了したが、農業委員会委員の取扱いについては、今後、関係機関と調整を図りながら協議を進めることとしている。
住民健康福祉部会	6 月 20 日までに専門部会を 5 回、分科会（5 分科会）を延べ 22 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、390 の事務事業について、ほぼ調整方針案原案の協議を終了した。 今後の予定としては、協定項目の議案調製及び調整方針原案に伴う具体的な調整協議等に入る予定である。
建設部会	6 月 20 日までに専門部会を 4 回、分科会（5 分科会）を延べ 15 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。 今後の予定としては、引き続き部会が所管する事務事業について、各分科会、専門部会で調整方針を協議する予定である。
上下水道部会	6 月 20 日までに専門部会を 5 回、分科会（4 分科会）を延べ 15 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ、協定項目 23—18 上・下水道事業の調整方針案等について、協議した。 今後は、各事務内容の統合及び調整等について、協議する予定である。
教育部会	6 月 20 日までに専門部会を 6 回、各分科会（6 分科会）を延べ 30 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。各分科会では、所管する 173 の事務事業について、各調整方針の協議が専門部会まで終了したので、今後も引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、事務事業によっては各教育委員会の関係機関と協議調整を図りながら進めることとしている。
電算情報部会	6 月 20 日までに専門部会を 8 回、分科会（2 分科会）を延べ 17 回開催し、公共的団体等の横断的項目、事務事業のすり合わせ、協定項目 23—3 電算システム事業の調整方針案等について協議した。また、各分科会が所管する個別の電算システムについて調整協議に必要な資料作成、協議の進行管理を行なった。 今後は、各システムの統合のためにシステム・データの調査作業や情報化、ネットワーク等についての協議を行う予定である。
議会・監査部会	6 月 20 日現在、議会・監査専門部会を 5 回開催し、所管する電算システム、公共的団体等、補助金、使用料・手数料などの横断的項目、事務事業のすり合わせ等について協議した。 今後の予定としては、引き続き事務事業のすり合わせ協議を進め、調整項目によっては各市町村議会との協議調整を図りながら作業を進めることとしている。

### (3) その他

・次回協議会の開催等について

会議名	日 程	会場	出席者
第9回幹事会	7月3日(木) 午後1時30分～	ホテル太陽パレス (川内市)	①幹事・・・助役 各専門部会長 各合併担当部課長 県オブザーバー
第8回協議会	7月10日(木) 午後1時30分～	串木野市 (シーサイドガーデンさのさ)	委員・・・首長、助役 議長、議員 学識経験者 県顧問
第4回小委員会	7月10日(木) 第8回協議会終了後	串木野市 (シーサイドガーデンさのさ)	小委員会委員(学識経験者)

● 合併協定項目 協議順

\*本協議区分及び協議順は、予定であり今後の調整協議により変更される場合がある。

	自治体の存立に関わる基本的な事項	群	提案		決定		専門部会	分科会
			月	協議会	月	協議会		
1	1 合併の方式	基	3	第4回	3	第4回	(協議会事務局)	
2	2 合併の期日						(協議会事務局)	
3	4 新市の事務所の位置						(協議会事務局)	
4	11 条例、規則等の取扱い	S	5	第5回	6	第6回	総務(全般)	文書法制・選挙・庁舎管理(関係分科会)
5	23 -3 電算システム						電算情報	電算情報
6	24 新市まちづくり計画		6	第7回	12	第17回	全般	関係分科会
7	14 使用料、手数料等の取扱い	A	7	第8回	8	第11回	全般	関係分科会
8	15 公共的団体等の取扱い						全般	関係分科会
9	23 -18 上・下水道事業						上下水道	所属全分科会
10	8 地方税の取扱い	B	7	第9回	9	第12回	総務	税務
11	16 補助金、交付金等の取扱い						全般	関係分科会
12	23 -10 障害者福祉事業						住民健康福祉	福祉
13	23 -11 高齢者福祉事業	住民健康福祉	福祉					
14	5 財産の取扱い	C	8	第10回	10	第13回	企画財政	管財
15	12 事務組織及び機構の取扱い						総務	事務管理
16	19 国民健康保険事業の取扱い						住民健康福祉	国保介護
17	20 介護保険事業の取扱い	住民健康福祉	国保介護					
18	23 -12 児童福祉事業	住民健康福祉	福祉					
19	3 新市の名称	D	8	第11回	10	第14回	(協議会事務局)	(小委員会)
20	17 町名・字名の取扱い						企画財政	企画・男女共同参画
21	22 自治会・行政連絡機構の取扱い						企画財政	自治振興
22	23 -7 窓口業務						住民健康福祉(全般)	住民(全般)
23	23 -8 保健衛生事業						住民健康福祉	健康管理
24	23 -9 環境衛生事業						住民健康福祉	環境
25	13 一部事務組合等の取扱い	E	9	第12回	11	第16回	総務/住民健康福祉/産業経済	関係分科会/一部事務組合
26	18 慣行の取扱い						総務(全般)	事務管理(全般)
27	21 消防団の取扱い						総務	消防防災
28	23 -1 男女共同参画事業						企画財政	企画・男女共同参画
29	23 -4 広報広聴関係事業						企画財政	広報
30	23 -5 消防防災関係事業						総務	消防防災
31	6 議会議員の定数及び任期の取扱い	F	10	第13回	11	第16回	議会・監査	議会事務局
32	7 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い						産業経済部会	農業委員会
33	23 -2 姉妹都市・国際交流事業						企画財政	国際交流
34	23 -15 農林水産関係事業						産業経済	農林畜産/農業土木/水産/農業委員会/企業誘致・港振興
35	23 -22 情報公開制度						総務	文書法制・選挙・庁舎管理
36	23 -6 交通関係事業						産業経済	商工業・運輸
37	23 -16 商工・観光関係事業	産業経済	商工業・運輸/観光イベント/宿泊施設					
38	23 -17 建設関係事業	建設	所属全分科会					
39	23 -19 学校教育事業	G	10	第14回	12	第17回	教育	教育総務・給食/学校教育/教育振興施設
40	23 -20 コミュニティ施策						教育/企画財政	社会教育/自治振興
41	23 -21 社会教育事業						教育	社会教育/文化振興/スポーツ振興/教育振興施設
42	9 一般職の職員の身分の取扱い						総務	人事厚生
43	10 特別職の身分の取扱い	総務	人事厚生					
44	23 -13 生活保護事業	H	11	第15回	12	第17回	住民健康福祉	福祉
45	23 -14 その他の福祉事業						住民健康福祉	福祉
46	23 -23 その他事業						全般	財政/会計/契約/監査

平成15年度以降 川西薩地区法定合併協議会 協議日程(予定)

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
5	22	木	13:30	第7回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
6	2	月	13:30	第6回協議会		・合併協定項目 S 群決定	串木野市 シーサイドガーデンさのさ
	5	木	13:30	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	12	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	22	日	10:00	第8回幹事会	・新市まちづくり計画骨子案提案	・合併協定項目 A 群提案	川内市役所 6階大会議室
	26	木	13:30	第7回協議会 小委員会	・新市まちづくり計画骨子案提案 ・新市名称公募結果の報告(小委員会)		川内市 ホテル太陽 パレス
7	3	木	13:30	第9回幹事会		・合併協定項目 B 群提案	川内市 ホテル太陽 パレス
	10	木	13:30	第8回協議会 小委員会	・新市名称20点程度に絞込み(小委員会)	・合併協定項目 A 群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	17	木	13:30	第10回幹事会		・合併協定項目 C 群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	24	木	13:30	第9回協議会	・新市名称小委員会中間報告	・合併協定項目 B 群提案	祁答院町 いこいの村 いむた池
	31	木	13:30	協議会 予備			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
8	4	月	13:30	小委員会	・新市名称5点程度に絞込み(小委員会)		川内市 川内ホテル
	7	木	13:30	第11回幹事会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 D 群提案	入来町 文化ホール 別館
	12	火	13:30	第10回協議会	・まちづくり広聴会報告 ・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 C 群提案	樋脇町 ホテル グリーンヒル
	21	木	13:30	第12回幹事会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 E 群提案	東郷町 アミティプラザ 東郷
	28	木	13:30	第11回協議会	・新市まちづくり計画(骨子案)審議	・合併協定項目 A 群決定 ・合併協定項目 D 群提案 ・新市の名称について提案(5点程度)	川内市 ホテル太陽 パレス

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
9	4	木	13:30	幹事会予備日	9月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所6階大会議室
	11	木	13:30	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス
	18	木	13:30	第13回幹事会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 F群提案	川内市 サンアリーナ せんだい
	21	木	13:30	第12回協議会	・新市まちづくり計画(修正案)提案	・合併協定項目 B群決定 ・合併協定項目 E群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
10	2	木	13:30	第14回幹事会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 G群提案	川内市役所 6階大会議室
	9	木	13:30	第13回協議会	・新市まちづくり計画案決定	・合併協定項目 F群提案, C群決定	川内市 ホテル太陽 パレス
	16	木	13:30	第15回幹事会		・合併協定項目 H群提案	串木野市 老人福祉 センター
	23	木	13:30	第14回協議会		・合併協定項目 D群決定 ・合併協定項目 G群提案 ・新市の名称について決定(候補1点)	祁答院町 いこいの村 いむた池
	30	木	13:30	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
11	6	木	13:30	第16回幹事会			川内市 おとり荘
	13	木	13:30	第15回協議会		・合併協定項目 H群提案	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	20	木	13:30	第17回幹事会		・住民説明会の日程協議	川内市 サンアリーナ せんだい
	27	木	13:30	第16回協議会		・合併協定項目 E, F群決定	川内市 ホテル太陽 パレス
12	4	木	13:30	幹事会 予備日	12月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所 6階大会議室
	11	木	13:30	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス
	18	木	13:30	第18回幹事会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定		入来町 文化ホール 別館
	25	水	13:30	第17回協議会	・新市まちづくり計画知事協議報告 ・新市まちづくり計画決定	・合併協定項目 G, H群決定	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ

月	日	曜日	時間	会議名	協議内容	合併協定協議項目	会場
1	8	木	1330	第19回幹事会			東郷町 アミティプラザ 東郷
	15	木	1330	第18回協議会	・合併協定書(案)提案	・住民説明会	榑嶺町 ホテル グリーンヒル
	22	木	1330	第20回幹事会		↑ 各市町村 住民説明会 ↓	川内市 サンアリーナ せんだい
	29	木	1330	第19回協議会	・合併協定書(案)審議		
2	5	木	1330	第21回幹事会			川内市 おおとり荘
	12	木	1330	第20回協議会	・合併協定書(案)決定 【合併協定書 調印式】	・住民説明会 報告	串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	19	木	1330	第22回幹事会			串木野市 老人福祉 センター
	26	木	1330	第21回協議会			祁答院町 いいの村 いむた池
3	4	木	1330	幹事会 予備日	3月議会のため幹事会、協議会1回		川内市役所 6階大会議室
	11	木	1330	協議会 予備日			串木野市 シーサイドガ ーデンさのさ
	18	木	1330	第23回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	25	木	1330	第22回協議会	・各市町村 議決		川内市 ホテル太陽 パレス
4	1	木	1330	第24回幹事会			川内市 市民会館第1 会議室
	8	木	1330	第23回協議会			榑嶺町 ホテル グリーンヒル
	15	木	1330	幹事会 予備日			川内市役所 6階大会議室
	22	木	1330	協議会 予備日			川内市 ホテル太陽 パレス